

改革である。

エーデル改革の成功は、医療の分野から高齢者の社会的入院を引き上げ、コンミュン（市町村）に高齢者のケアを一元化したことにある。それを支えたのが、プライマリーな医療行為もできる准看護師である。日本のように生活援助的な医療行為も医師法と保健師助産師看護師法により、医師や看護師に独占されたままでは、こうした問題は

解決できない。

医療行為もできる介護士を創設するのが、その解決策になりうることをその論文で示した。

それが医療と介護・福祉の文字通り連携であり、財政的にも高齢者のQOLの向上にもつながる。

社会保障の負担と給付の問題の解決は医療、介護、さらに年金とセットで改革を進めていくしかない。

保育所における食育のあり方に関する研究 ——「食事の質」に関する検討を中心にして——

保育科 林 薫

近年、朝食の欠食、個食、孤食、栄養素摂取の偏り、肥満など子どもの食をめぐる様々な問題が取り上げられ、生涯にわたる健康への影響が懸念されている。これらの問題に対応するために、2004年3月には厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長から「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針」が都道府県、市町村を通して各保育所に通知され、食育への取り組みが推奨されている。これら食育の推奨は、食を通して子どもの健全育成をねらいとしている。食を通して、家族、仲間、地域などとの関わりを深め、体験を重ね、家庭や社会の中で子ども一人ひとりの「食べる力」を豊かに育むことが望まれている。

しかし、その一方で食事の目的を「栄養素摂取」と捉えている傾向が見られ、その中に含まれる特定の「栄養素」や「効用」が評価される現状がある。改めて「食事」、また「よい食事」をどのように

捉えるのかという、「食事の質」についての検討が必要であると考えた。

そこで、本研究では保育所・幼稚園に通園する園児の養育者を対象として、「食事の質」についての質問紙調査（参考文献：金田ら「保育の質」の測定と評価法）を行い、養育者の「食事」のイメージ（意識）について調査した。また対象者の食生活を把握するために栄養調査も行った。

調査方法としては7日間の食事記録と佐々木（独立行政法人 国立健康・栄養研究所）らが開発した成人用の自記式食事歴法質問票（DHQ）の2種類を用いて行った。本調査においては、小児に用いるため一部改変を行い、乳幼児期の食生活についての質問をするために問診も行った。現時点での回収率は46%であるが、更に対象を増やし、本調査は現在も継続中である。今年度中に成果をまとめ、投稿予定である。